

貸借対照表
(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,717	流動負債	159
現金及び預金	1,683	未払金	104
前払費用	0	未払費用	10
未収入金	33	未払法人税等	3
その他	0	預り金	0
貸倒引当金	△ 0	賞与引当金	39
固定資産	374	その他	0
有形固定資産	268	固定負債	2
建物附属設備	47	退職給付引当金	1
工具器具備品	220	役員退職慰労引当金	0
投資その他の資産	106	負債合計	161
長期前払費用	0	(純資産の部)	
差入保証金	106	株主資本	1,931
貸倒引当金	△ 0	資本金	5,000
		利益剰余金	△ 3,068
		その他利益剰余金	△ 3,068
		繰越利益剰余金	△ 3,068
		純資産合計	1,931
資産合計	2,092	負債・純資産合計	2,092

損益計算書

(自平成18年12月1日 至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
販売費及び一般管理費		3,069
営業損失		3,069
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	
その他	0	1
経常損失		3,068
税引前当期純損失		3,068
法人税、住民税及び事業税	0	
当期純損失		3,068

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は定率法により行っております。
なお、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

1-2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権について貸倒実績率に基づき回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

1-3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

2-1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、22百万円であります。

2-2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 5百万円
短期金銭債務 2百万円

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、減価償却限度超過額、賞与引当金の否認等であり、評価性引当額が繰延税金資産と同額であるため、貸借対照表に表示しておりません。

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	38,622,137円94銭
1株当たり当期純損失	61,377,862円06銭